

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 喜多村 円
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号(汐留ビルディング) TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(6836)2003
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 木下 康輔
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月6日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月5日
【発行登録番号】	25-関東96
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 1,400,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券発行価格の総額です。 2 新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	0円(注)1 1,400,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券発行価格の総額です。 2 新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月30日(提出日)から平成26年7月1日までであります。
【提出理由】	平成26年6月30日に有価証券報告書(第148期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)および臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2による)を関東財務局長へ提出いたしましたので、当該書類を発行登録書の参照書類とするため、訂正発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり